

納期のお知らせ(9月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

- 固定資産税・都市計画税・・・3期
- 国民健康保険税・・・3期
- 介護保険料・・・3期
- 後期高齢者医療保険料・・・3期

納期限 9月30日(月)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

石川県の日本遺産特別講演会

能登半島地震の震災復興支援事業「石川県の日本遺産」展の一環として、石川県や本市の日本遺産の魅力と、日本遺産を生かしたまちづくりについての講演会を開催します。

- ▶日時 10月13日(日)午後1時30分～3時
- ▶場所 古代蓮会館工作室
- ▶演題 日本遺産の魅力～石川県の日本遺産に寄せて～

「手話言語の国際デー」忍城ライトアップを行います

平成29年12月に国連総会において、毎年9月23日を「手話言語国際デー」とすることが決議されました。これは「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国すべてにおいて手話言語についての認識を高める手段を講じることを促進する」ことを目的としたものです。

市では、「手話は言語である」との認識に立ち、ろう者への理解を深め、相互に人格と個性を尊重し、安心して幸せに暮らすことができる共生社会の実現を目指し、平成29年12月に手話言語条例を制定しました。

このたび、手話言語の国際デーに合わせ、忍城のブルーライトアップを行います。ライトアップされた忍城の写真や動画をSNSにアップするなど広く周知をお願いします。

- ▶期間 9月23日(月)日没～午後10時
- ▶問い合わせ 福祉課障がい福祉担当(内線265)

- ▶講師 丁野朗さん(日本観光振興協会総合研究所顧問)
- ▶定員 60人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田市教育委員会
- ▶申し込み・問い合わせ 9月9日(月)から
直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により文化財保護課☎553—3581



花手水&足袋蔵めぐりスタンプラリーを開催します ～市民みんなで足袋蔵を活かしたまちづくり～

本市の日本遺産テーマとなっている足袋蔵を活用して、市民活動・文化活動など市のまちづくりに関わる活動を紹介します。足袋蔵や古民家を利用した店舗、花手水、市民活動イベントなどをスタンプラリーで巡ってみませんか。

- ▶日時 10月5日(土)午前10時～午後4時
- ▶スタート地点 日本遺産ガイダンスセンター(行田5-15足袋蔵まちづくりミュージアム)他
- ▶ゴール地点 同センター
- ▶参加方法 スタンプラリーカードを受け取り、指定の場所で押印。スタンプの数に応じた記念品をプレゼントします。詳細は市ホームページをご確認ください。
- ▶共催 行田市教育委員会、行田市日本遺産推進協議会
- ▶問い合わせ 文化財保護課☎553—3581



足袋イベントを開催します

10月8日の足袋の日にちなんで、本市の伝統産業である足袋に親しみを持ってもらえるようイベントを開催します。

- ▶期 日 10月5日(土)
- ▶場 所 商工センターホールおよびパブリックホール

トークイベント「能と足袋」

- ▶講師 山中一馬さん(金春流能楽師)
- ▶時間 午後2時～3時30分
- ▶定員 240人(先着順)
- ▶参加費 無料



行田足袋の販売会

- ▶時間 午後1時～5時
- ▶問い合わせ 行田足袋組合事務局(商工観光課内・内線5404)

9月10日～16日は「自殺予防週間」です

自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得るものです。孤独を感じたり職場や家族に関する悩みを抱えていたりすると心が疲れてしまうことがあります。悩みをお持ちの方、困り事がある方は一人で抱え込まず、身近な人に相談することで気持ちが楽になることがあるかもしれません。身近な人に相談しづらい時は、悩みや困り事の内容に応じた電話やSNSの相談窓口にご相談してみてください。また、身近な人がイライラしてる、眠りにくくなっているなど様子がいつもと違うと感じた時はそっと声を掛けてみてください。声を掛け合うことで不安や悩みを少しでも和らげることができるかもしれません。

- ▶問い合わせ 健康課☎553—0053

厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

電話やSNSの相談窓口などを分かりやすく紹介しています。



身近な電話相談窓口

- ・#いのちSOS☎0120—061—338
- ・よりそいホットライン☎0120—279—338
- ・埼玉いのちの電話☎048—645—4343
- ・チャイルドライン☎0120—99—7777
- ・こころの健康相談統一ダイヤル☎0570—064—556
- ・こころの相談(健康課)☎553—0053

各種相談(9月15日～10月14日)

相談	場所	期 日	時 間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	9月24日(火)	予約は9月2日(月)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課(内線252)
		10月10日(木)	予約は9月17日(火)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	9月9日(月)(9月16日が祝日のため期日を変更)	午後1時30分～3時30分	消費生活センター(内線495)	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)	
結婚相談	コミュニティセンターみずしろ	10月13日(日)	午前10時～正午	行田結婚支援センター☎090—3131—8356	
不動産	庁舎西側車庫上北会議室	9月18日(火)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部☎562—5900	
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	10月9日(火)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部☎564—0104	
夫婦関係・DVなど(予約制)※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ☎556—9301	
人権	きっずプラザあおい	10月9日(火)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画推進課(内線221)	
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部☎554—1411	
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)	
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	9月24日(火)、10月8日(火)	午後5時15分～7時	水道課☎553—0131	

一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▼問い合わせ 環境課☎556—9530

さしあげます

- ▷学習机 ▷ガス炊飯器 ▷テレビ台 ▷ガス温風ヒーター ▷二段ベッド(木製) ▷ベビーサークル ▷椅子 ▷金庫 ▷こたつ ▷座椅子 ▷三段ラック ▷テーブル ▷時計 ▷鳥かご ▷ベビーチェア ▷木製小物入れ ▷液晶テレビ ▷食器棚 ▷洗濯機 ▷シルバーカー ▷本棚

ゆずってください

- ▷MDラジカセ ▷DVDプレーヤー ▷小型冷蔵庫 ▷蓋付き鍋 ▷扇風機 ▷ロックミシン ▷睡蓮鉢 ▷ダンベル ▷ポールハンガー ▷洋服掛け ▷ゴルフクラブセット(女性用) ▷自転車(大人用)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

不用品情報(無料)